

# 保険業界から見る気候変動と社会課題解決に向けた取組

ながれ

鈴木 順子 (すずき じゅんこ / 公益財団法人 SOMPO 環境財団)

## ●気候変動による災害の激甚化

地球温暖化に伴う気候変動により洪水や高潮などの水害や土砂災害などの頻発化、激甚化が懸念されています。世界経済フォーラムの「グローバルリスクレポート 2022」では、長期的（5～10年）リスクとして「気候変動への緩和・適応の失敗、生物多様性の喪失、異常気象、自然災害」など環境に起因するものが最上位にランクしており、ここからもわかるように、気候変動・自然災害は、今後の世界において注視すべき重要リスク・対応すべき社会課題として認知されています。

2022年を振り返ってみても、海外ではパキスタンの洪水により、3300万人以上が被災し、国土の3分の1が水没するなど甚大な被害がでています。国内では6月には35度を超える猛暑日を9日間連続で記録し、8月には北陸、東北地方での豪雨や9月の台風15号により中部地方を中心に大きな被害がでているなど、異常気象を肌身をもって感じることが増え、台風・豪雨などの自然災害は巨大化し、もはや日常になりつつあります。

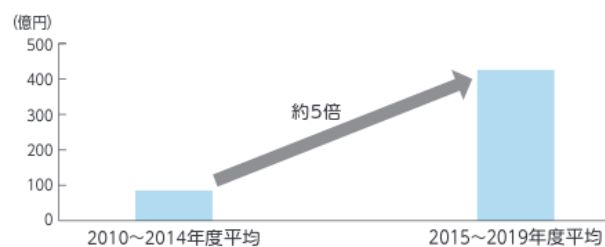
	風災・ひょう災、 水災(災害と主な地域)	雪災 (主な地域)
2015年度	台風15号(九州)	関東
2016年度	台風9号(関東)、台風16号(九州)	東海・山陰
2017年度	台風18号(九州)、 台風21号(近畿)	北海道・ 甲信
2018年度	平成30年7月豪雨(中国・四国・ 九州)、台風21号(中部・近畿)、 台風24号(関東・中部)	北海道・ 東北
2019年度	台風15号(関東)、台風19号(東 北・関東・甲信)	—

(損害保険料率算出機構「2020年度統計火災保険・地震保険の概況」より)

新聞報道などでも記憶があるのではないかと思います。損害保険業界では2018年度には西日本豪雨や台風21号・24号による甚大な被害により、史上最高額の約1.6兆円の火災保険金をお支払いしました。その後も自然災害が多発且つ激甚化しており、台風による風災・水災のみならず、「線状降水帯」による豪雨などで、1兆円規模の保険金をお支払いしています。

## ●災害の激甚化による保険への影響

火災保険による保険金の支払いのうち、水災による支払いのウェイトは、2010年から2014年平均と2015年から2019年平均を比較すると約5倍に増えています。



(損害保険料率算出機構「2020年度統計火災保険・地震保険の概況」より)

現在、水災の料率は全国一律としていますが、上記のような保険金の支払いの増加に伴う水災の保険料の上昇もあり、水災リスクの低い地域では水災補償の付保をやめる傾向も見られます。こうした状況から、損害保険会社等における水災リスクに応じた火災保険料率の細分化について検討を行うにあたり、社会的影響や消費者の視点など幅広い観点をふまえた適切な検討を促すために、「火災保険水災料率に関する有識者懇談会」を金融庁が2021年6月から2022年3月に設置しました。水災料率の細分化の必要性とともに、水災リ

スクに応じた火災保険料率の細分化のありかたなどについて幅広く議論が行われました。

また、保険料の算出にあたっては、算出の基礎となる「純保険料率」を損害保険料率算出機構で算定しています。自然災害による損害の発生は年度ごとの変動が大きく、台風や水災のシミュレーションによる被害予測に基づいて、算出を行っています。例えば、台風では、気象庁が公表しているこれまでの台風データをもとに仮想的に台風を発生させ、それらの風速を計算し、この風速によりどのような被害が生じるかを過去の台風による風速と被害の関係も踏まえ予測することで保険料を算出しています。これらにより、2019年、2021年に続き、今年の10月にも見直しを行い、火災保険料の改定を実施しました。

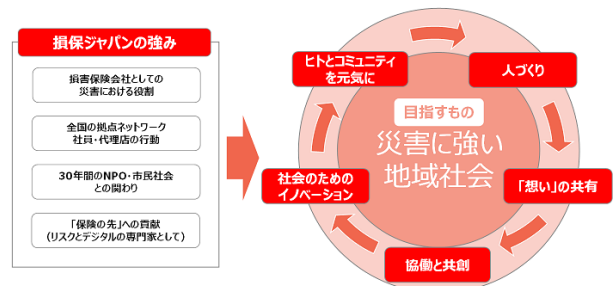
### ● パートナーシップによるアクション

21世紀末には、猛烈な台風の出現頻度が、日本の南海上で増加する可能性が高いという研究結果が気象庁から発表されました。また、国土交通省から洪水の頻度が約4倍になるとの研究結果が発表されるなど、将来的な自然災害の増加に備え治水計画の見直しやグリーンインフラの活用など、国を挙げて対策や取組を進めています。このような自然災害の被害が甚大であれば、地域社会やそこで暮らす人々の身の安全はもちろん、復興するまでに時間を要することから、社会にとっては大きな課題になっており、気候変動は他の課題と関連性を持つことから、統合的に課題を捉える必要があります。

そのため、損害保険会社では、生活再建に向け速やかな保険金のお支払いのみならず、「防災・減災」への様々な取組を行っています。

例えば、自然災害発生時、「できるだけ早期に必要な避難勧告等の発令」が強く求めら

れる一方、災害が発生し、災害救助法が適用されなかった場合、掛かる費用は全て市町村の負担となります。損害保険ジャパンでは、災害時に迅速かつ適切に予防的な避難勧告等を発令することができるよう、市町村等負担の費用の一部を保険金としてお支払いする「防災減災費用保険」を提供しています。また、災害で悲しむ人をゼロにすることを目指して、災害に強い地域社会構築のための協働の仕組み「地域防災プラットフォーム」を展開しています。



「地域防災プラットフォーム」イメージ図

このように、気候変動による自然への影響は計り知れない状況ですが、地球システムの安定を維持するには世界的な社会・経済システムの転換が必要であり、その猶予はあと10年と言われている等、まさに待ったなしの状況です。11月に開催されたCOP27においても国連のグテーレス事務総長が「我々は後戻りできないところに、危険なほど近づいている。人類は協力するか滅びるかの選択を迫られている」と現状への危機感を示しています。自然災害の激甚化という自然の脅威を感じている今、安定した地球を未来に引き継ぐためにも、企業、自治体、市民社会などあらゆるセクターが気候変動による社会課題に対し協働し、マルチステークホルダーによるパートナーシップにより気候変動対策への取組を加速していくことが必要ではないでしょうか。